

一般事業主行動計画

株式会社 全教研

「次世代育成支援対策推進法」に基づき、仕事と生活の調和を図り、働きやすく働きがいのある雇用環境の整備を行うため、行動計画を策定します。

1.計画期間

2025 年 4 月 1 日 ～ 2027 年 3 月 31 日（2 年間）

2.目標と取り組み内容・実施時期

目標① 育児休業の取得または子育てを行う女性社員の就業継続促進

取り組み内容・実施時期

- 2025 年 4 月～
- ・短時間正社員制度による始業、終業時間の繰り上げまたは繰り下げの周知
 - ・育児、介護休業法に基づく育児休業、産前産後休業など諸制度の周知
 - ・監督職・管理職以上の意識改革の推進
 - ・育児休業期間中の代替要員の確保、業務分担など体制の見直し
 - ・塾の教室への職場復帰が難しい場合の別部署での配置転換の提案の実施
 - ・育児休業取得者をロールモデルとして女性社員に紹介

目標② 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

取り組み内容・実施時期

- 2025 年 4 月～
- ・短時間正社員制度による始業、終業時間の繰り上げまたは繰り下げの周知
 - ・年次有給休暇取得促進のためのリフレッシュ休暇制度の活用、現場での業務改善、業務分担の見直し
 - ・管理本部におけるテレワークの推進
 - ・学童事業や不登校児向けの学校事業など、勤務時間が夕方までとなる新業態の開始に向けた取り組みを行う

以上